

M I C 声明：「共謀罪」施行に抗議し、同法の廃止を強く求める

2017年7月10日

日本マスコミ文化情報労組会議

議長 小林 基秀

7月11日、「共謀罪」を盛り込んだ改正組織犯罪処罰法が施行される。同法は、その内容、成立の過程とも、民主主義の理念や手続きに反するものだ。私たちはこれからも同法の廃止を求めていく。

国会審議では、政府は法案に対する懸念に真正面から答えることなく参院法務委員会の審議を打ち切り、採決を省略して6月15日朝、本会議で可決・成立させた。議会制民主主義を自ら否定するような政府・与党の暴挙に、あらためて私たちは抗議する。

「共謀罪」は、犯罪の実行行為がなくてもその合意があったことをもって罪に問うもので、日本の刑事法の原則を逸脱している、と多くの法学者から批判を浴びている。法の適用対象も、政府は「組織的犯罪集団に限定して一般人には適用しない」と説明するが、実際には捜査当局の恣意的判断に任せられ歯止めが効かないことが、国会答弁からも懸念される。また「テロ対策のために必要」と説明しながら、対象となる277の犯罪にはテロと関係なさそうな著作権法違反なども含まれており、マスコミ・文化・情報の仕事に携わる私たちにとっては、日常業務がすなわち共謀罪の疑いとなりかねない。組織的威力業務妨害罪も含まれおり、市民団体や労働組合の通常の活動も当局の監視対象とされる恐れがある。強制捜査でパソコンや携帯電話などが押収されれば、取材源の秘匿が侵されたり、組合活動が停滞したりすることになるだろう。思想・信条の自由、言論・表現の自由、集会・結社の自由をはじめとする基本的人権が危機にさらされるのは明白だ。

共謀罪関連法案の国会審議の最中に、国連の「プライバシーの権利」特別報告者のジョセフ・ケナタッチ氏から日本政府に対して、プライバシーや表現の自由の侵害を懸念する書簡が送られたが、政府はこれに対して抗議文を送っただけで、いまだに回答していない。これは、ケナタッチ氏の懸念を否定できないほど「共謀罪」関連法が重大な問題を含んでいることを自ら明らかにしているに等しい。まるで民主化前の独裁国家のような、国際社会に背を向けた日本政府の行いを、私たちは恥ずかしく思う。

私たちは、日本国憲法や国際人権規約と相容れない「共謀罪」の施行に強く抗議し、その一刻も早い廃止を求める。そして、国内および世界中の良識ある人々と連帯して、同法が廃止される日まで闘い続けることを誓う。

以 上

日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）

（新聞労連、民放労連、出版労連、全印総連、映演労連、映演共闘、広告労協、音楽ユニオン、電算労）
この件に関する問い合わせは事務局・山下（070-5010-7156）までお願いします。